

報告第12号

長期継続契約の締結状況について

鳥取県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年鳥取県条例第12号）第3条の規定に基づき、次のとおり本議会に報告する。

令和元年6月7日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

長期継続契約の締結状況について

[新規契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	福祉保健部健康医療局医療・保険課	物品 保守	ノートパソコン プリンター	1台 1台	東京都中央区銀座八丁目13番1号 J A三井リース株式会社	1,944,050	令和元年5月1日 ～令和6年4月30日	鳥取県福祉保健部 健康医療局医療・ 保険課
2	農林水産部農業 大学校	物品 保守	ノートパソコン	2台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	336,960	令和元年6月1日 ～令和5年5月31日	鳥取県立農業大学 校
3	県議会事務局	物品 保守	ノートパソコン	1台	鳥取市岩吉166番地2 株式会社ソルコム 鳥取支店	205,608	令和元年6月1日 ～令和5年5月31日	鳥取県議会資料閱 覧室

[変更契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	当初報告日	変更内容	
							変更前	変更後
1	厚生病院	物品 保守	複合機	1台	倉吉市山根645番地2 スイコー株式会社	平成24年6月11日	契約期間 平成24年5月1日 ～平成31年4月30日	契約期間 平成24年5月1日 ～令和2年4月30日
2	厚生病院	物品 保守	複合機	1台	倉吉市山根645番地2 スイコー株式会社	平成27年5月8日	契約期間 平成27年5月1日 ～平成31年4月30日	契約期間 平成27年5月1日 ～令和2年4月30日